

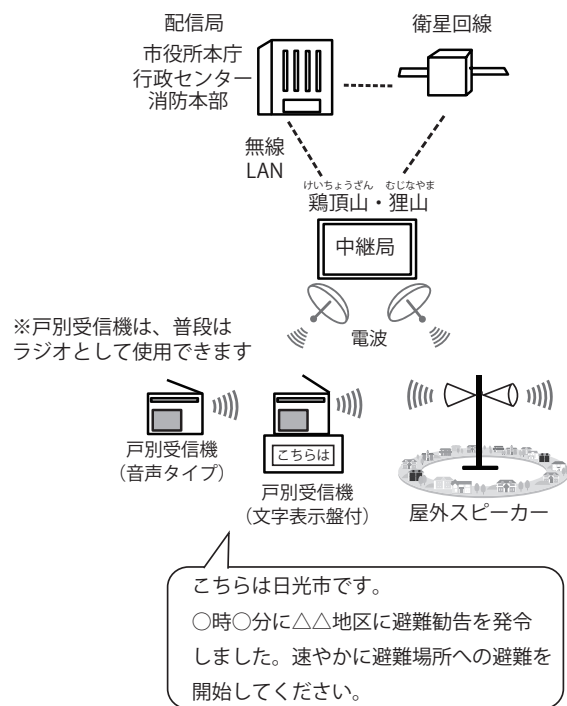
防災行政情報システム整備事業について

災害発生時などに、屋外スピーカー・戸別受信機による一斉放送により、市民の皆さんに避難情報などの必要な情報を提供する「防災行政無線(同報系)」という仕組みがあります。

市内には、日光・藤原・足尾の3地域に存在しますが、これは平成18年の5市町村合併より前に整備されたものです。これらはそれぞれ独自のシステムのもと運用されていますが、今市と栗山の2地域には仕組みがありません。また、運用されている3地域の設備の老朽化も進んできているため現在、市内統一のシステム(防災行政情報システム)の整備に取り組んでいます。

くわしくは 総務課 防災対策室 ☎21-5166

図：防災行政情報システム



※戸別受信機は、普段はラジオとして使用できます

☑屋外スピーカーについて

日光・藤原・足尾の3地域については、現在の支柱を活用し、スピーカーなどの機器の交換を行っています。平成29年4月から新システムの運用を開始する予定です。

今市・栗山の2地域については、平成29年4月から屋外スピーカーの設置を開始し、平成30年4月から新システムの運用を開始する予定です。屋外スピーカーは、市有施設(庁舎、小中学校、消防団詰所、公園など)を中心に設置する予定です。地域内に均等に設置する必要があることから、自治会で所有・管理している自治公民館など、民有地への設置もお願いする予定です。ご協力をお願いします。

☑戸別受信機について

平成29年度から無償貸与または有償による配布を予定しています。詳細は決定後、改めてご案内します。

また、日光・藤原・足尾の3地域で配布した古い戸別受信機は、回収する予定です。

～避難情報の名称が変更されました～

平成28年8月、岩手県岩泉町で台風による河川の増水から高齢者施設の入所者が逃げ遅れ、多数の方が亡くなりました。町は町内に「避難準備情報」を発令していましたが、その意味するところが高齢者施設に正しく伝わっていなかったことが逃げ遅れの一因といわれています。

このような事態を受け、国において避難情報の名称の見直しが行われ、下表のとおり変更されました。いざというときのために、確認をお願いします。

表：避難情報の名称と内容

災害発生 の 切 迫 度	高	変更前の名称	変更後の名称	とるべき避難行動(水害・土砂災害の場合)
		避難指示	避難指示(緊急)	緊急に避難場所に避難する 外が危ない場合は、屋内の高いところに緊急に避難する
		避難勧告	避難勧告	速やかに避難場所への避難を開始する 外が危ない場合は、屋内の高いところに避難する
		避難準備情報	避難準備・ 高齢者等避難開始	・高齢者、障がいがある方、小さい子どもがいる方など避難に時間がかかる方と、 その避難を支援する方は、避難場所への避難を開始する 避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難する ・それ以外の方は、気象情報に注意し危険と思ったら早めに避難場所に避難する